

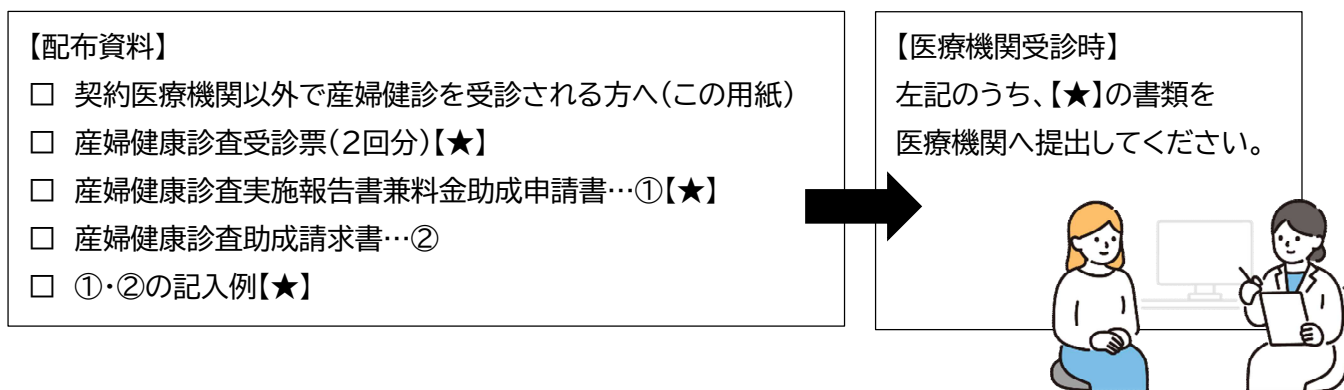
## 契約医療機関<sup>(※)</sup>以外で産婦健診を受診される方へ

### 1 受診前

宇城市保健福祉センターで必要書類をお渡しします。その後、医療機関を受診してください。宇城市が契約している下記医療機関以外で産婦健診を受診される際は、一旦全額自己負担でお支払いいただきます。

※契約医療機関(R8.4月現在)

- まつばせレディースクリニック(宇城市)
- 田山産科婦人科医院(宇土市)
- 片岡レディースクリニック(八代市)
- 熊本バースクリニック(熊本市)



### 2 受診後

健診受診日の翌日から6か月以内に、必要事項が記載された下記書類を宇城市保健福祉センターに提出してください。期日を越えてしまうと、お支払いできませんのでご注意ください。

<p>【宇城市保健福祉センターへ提出する書類】</p> <ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/> 産婦健康診査受診票【★】（結果が記載されているかご確認ください）</li><li><input type="checkbox"/> 産婦健康診査実施報告書兼料金助成申請書【★】 （医療機関とご本人の必要事項が記載されているかご確認ください）</li><li><input type="checkbox"/> 領収書の写しまたは明細書</li><li><input type="checkbox"/> 産婦健康診査料金助成請求書（必要事項を記入してください）</li><li><input type="checkbox"/> 通帳見開き1ページ目またはキャッシュカードのコピー</li></ul>
--

宇城市保健福祉センターでの手続き終了後、指定された口座へ振込みます。ただし、1回あたりの上限金額(※5,000円/回)が決まっていますのでご了承ください。なお、口座振込まで1~2か月ほどお時間をいただきます。

問い合わせ先 宇城市保健衛生部健康づくり推進課 (宇城市保健福祉センター) TEL:0964-32-7100
---